

○恵庭市集合住宅排出ごみ等優良保管場所認定制度実施要綱

平成22年2月17日

(目的)

第1条 この要綱は、家庭廃棄物及び資源物を適正に分別し、排出マナーを遵守している集合住宅に係るごみ保管場所（恵庭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成6年条例第4号）第2条第2項第8号に規定するごみ保管場所をいう。以下同じ。）を、優良保管場所として認定することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(優良保管場所)

第2条 優良保管場所の認定を受けることができるごみ保管場所は、別表に定める認定基準に適合するものとする。

第3条 削除

(認定申請)

第4条 優良保管場所の認定を受けようとするごみ保管場所を有する集合住宅の所有者又は管理者は、当該認定を受けようとする日の2か月前の日までに恵庭市集合住宅排出ごみ等優良保管場所認定申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）を市長に提出するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、市長がやむを得ない事情があると認めたときは、前項の所有者又は管理者は、認定を受けようとする日の2か月前の日以後においても申請書を提出することができる。

(審査及び認定)

第5条 市長は、申請書を受理したときは、当該申請されたごみ保管場所について、認定基準適合チェック表（様式第2号）により審査する。

2 市長は、前項の審査の結果、優良保管場所の認定をしたときは、認定書（様式第3号）及び証票を交付する。

3 前項の証票は、認定適合マーク（様式第4号）とし、申請のあった集合住宅におけるごみ保管場所の数に応じて交付するものとする。

4 証票は、優良保管場所として認定されたごみ保管場所に掲示するものとする。

5 市長は、第1項の審査の結果、認定基準に適合しない項目があるときは、認定基準適合チ

チェック票の写しを添えてその旨を通知するものとする。

6 前項の通知を受けた者は、通知を受けた日から14日以内に市長に対して再審査の申出をすることができる。

7 前項の再審査の申出があったときは、市長は、当初の審査と同一の審査を行わなければならない。この場合において、なお認定基準に適合しない項目があるときは、市長は、認定基準チェック票の写しを添えて優良保管場所の認定をしなかった旨を通知するものとする。

(変更の届出)

第6条 優良保管場所の認定を受けたごみ保管場所を有する集合住宅の所有者又は管理者（以下「認定を受けた者」という。）は、当該優良保管場所の位置、ごみ保管場所の数その他ごみ保管場所に関する事項に変更が生じたときは、速やかに変更届（様式第5号）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定による届出があったときは、当該届出の内容を確認しなければならない。この場合において、市長は、優良保管場所の認定を継続し難いような変更があると認めるときは、必要な補正を依頼するものとする。

(再認定審査)

第7条 市長は、優良保管場所について、毎年度再認定の審査を行う。ただし、その年度中に優良保管場所の認定を受けたものを除く。

2 第5条第1項及び第5項から第7項までの規定は、前項の再認定の審査について準用する。

(環境美化等推進員の協力)

第8条 市長は、第5条第1項及び第7項の審査（前条第2項において準用する場合を含む。）及び第6条第2項の届出の確認を行うに当たっては、環境美化等推進員に調査を依頼することができる。

2 前項に規定する調査の依頼は、恵庭市集合住宅排出ごみ等優良保管場所認定制度について（調査依頼）（様式第6号）をもって行うものとする。

(認定適合マークの返還等)

第9条 認定を受けた者は、優良保管場所の認定を受けたごみ保管場所が次の各号のいずれかに該当することとなったときは、当該ごみ保管場所に引き続き認定適合マークを掲げてはな

らない。

- (1) 第7条の再認定の審査において認定基準に適合しないこととなったとき。
- (2) ごみ保管場所としての使用を廃止したとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、認定適合マークを掲示することができない事情が生じたとき。

2 市長は、優良保管場所が前項各号の事由に該当することを知ったときは、認定を受けた者に対して返還通知書（様式第7号）をもって認定適合マークの返還を求めるものとする。

（台帳の整備）

第10条 市長は、優良保管場所に関する事務を適正に管理するため、申請、認定及び証票の管理に係る台帳を整備しなければならない。

（補則）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年3月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成23年5月6日から実施し、改正後の恵庭市集合住宅排出ごみ等優良保管場所認定制度実施要綱の規定は、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成24年12月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から実施する。

別表（第2条関係）

認定要件	審査項目	内容	確認方法
(1) 入居者等への周	①入居・退去時の説明・指導等	入居・退去時に、入居（予定）者に対し、ごみ・資源物の分別・排出方法について、わかりやすく説明・指導等行い、理解を	書類・聴取

知等		得ているか	
	②入居後の説明・指導・啓発等	入居後、入居者に対し必要に応じ、ごみ・資源物の分別・排出方法について、説明・指導・啓発等を行っているか	書類・聴取
(2) 集積所等の管理状況等	③集積所の設置状況	設置箇所（建物敷地内の設置・収集経路沿いの設置等）や集積容器又はごみ用ネットの容量が入居戸数に対応しているか等、基準を満たしているか	現地確認
	④不適正排出・不法投棄等の対策	集積容器及び集積所に、集合住宅専用看板等の表示やごみ・資源物の不適正排出及び不法投棄への対策は取られているか	現地確認
	⑤放置ごみ等の適正処理	集積所に放置されているごみは、管理者・所有者等で速やかに適正に処理されているか	現地確認・聴取
(3) 入居者等の排出状況	⑥ごみ・資源物の適正排出	指定袋等を使用し適正な分別・排出がされているか	現地確認

様式第1号(第4条関係)

年 月 日

恵庭市長 様

〒
申請者住所
電話番号
氏 名 印
[法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名]

恵庭市集合住宅排出ごみ等優良保管場所認定申請書

集合住宅排出ごみ等優良保管場所の認定を受けたいので、関係書を添えて次のとおり申請します。

記

- 1 集合住宅所在地
- 2 集合住宅名
- 3 所有者氏名 印(公営住宅等の場合、印は省略)
(申請者が所有者の場合、記入不要)
- 4 所有者住所
- 5 連絡担当者
- 6 連絡先電話番号
- 7 集合住宅の状況
(1)入居者戸数 戸(内訳)家族 単身 学生 その他
(2)集合住宅種類 分譲 賃貸 分譲賃貸の混合
(3)申請集積所形態 ステーション(箇所) 集積所(箇所)
(4)清掃回数 週・月に(回)実施
(5)管理者 有・無(管理人・所有者・管理会社)
(6)集団資源回収の状況 有・無(雑誌・新聞・牛乳パック・ダンボール・缶・ビン・ペットボトル)
- 8 案内図(別添地図参照)

認定にあたり、下記の項目について審査しますので回答願います。

入居(予定)者への周知等について、具体的に記載して下さい。

又、実際に使用している資料等を添付して下さい。

①入居・退去時に入居(予定)者に対し、ごみ・資源物の分別・排出方法について、どのような説明・指導等を行い理解を得ているか

②入居後の入居者に対し、必要となった場合に、ごみ・資源物の分別・排出方法について、どのような説明・指導・啓発等を行っているか

様式第2号(第5条関係)

認定基準適合チェック表							
集合住宅所在地	恵庭市 町 丁目 番 号						
集合住宅名							
申請者氏名	(所有者 管理者)						
管理者または所有者氏名	(所有者 管理者)						
連絡先							
担当市職員名(職・氏名)							
担当推進員名(町名・氏名)							
アパートの状況							
入居者戸数	内訳(家族 単身 学生 その他)						
集合住宅種類	分譲 賃貸 分譲賃貸の混合						
申請集積所形態	<input type="checkbox"/> ステーション(箇所)						
	<input type="checkbox"/> 集積所(箇所)						
清掃回数	週・月に()回 実施						
管理者	有・無(管理人・所有者・管理会社)						
集団資源回収の状況	有・無(雑誌・新聞・牛乳パック・ダンボール・缶・ビン・ペットボトル)						
1)入居者等への周知等							
調査項目	審査方法	審査点	採点(該当点に○をつける)				
			審査日	ほぼ出来ている	ある程度出来ている	ほとんど出来ていない	
① 入居・退去時の説明・指導等	書類・聴取		/	3	2	1	
			/	3	2	1	
			/	3	2	1	
② 入居後の説明・指導・啓発等	書類・聴取		/	3	2	1	
			/	3	2	1	
			/	3	2	1	
合計得点							
2)集積所等の管理状況等							
調査項目	審査方法	審査点	採点(該当点に○をつける)				
			審査日	ほぼ出来ている	ある程度出来ている	ほとんど出来ていない	
① 集積所の設置状況	現地確認		/	3	2	1	
			/	3	2	1	
			/	3	2	1	
② 不適正排出・不法投棄等の対策	現地確認		/	3	2	1	
			/	3	2	1	
			/	3	2	1	
③ 放置ごみ等の適正処理	現地確認・聴取		/	3	2	1	
			/	3	2	1	
			/	3	2	1	
合計得点							
3)入居者等の排出状況							
調査項目	審査方法	審査点	採点(該当点に○をつける)				
			審査日	ほぼ出来ている	ある程度出来ている	ほとんど出来ていない	
① ごみ・資源物の適正排出	現地確認		/	3	2	1	
			/	3	2	1	
			/	3	2	1	
合計得点							

[調査項目集計表]					
総合調査項目		合計得点		認定審査結果	
		市	推進員		
1)	入居者等への周知等			認定	否認定
2)	集積所等の管理状況等				
3)	入居者等の排出状況				
総合得点				※30点以上	※29点以下
再審査		希望する (希望日 /)		希望しない	
指導事項・調査所見					
申請者が、入居者に対し実施した「指導・啓発」等で、著しく効果のあった内容					
備考					
確認印	部長	次長	課長	主査	スタッフ

様式第3号(第5条関係)

認 定 書

第 号
年 月 日

様

恵庭市長

次の集合住宅に係る家庭廃棄物の保管場所は、恵庭市集合住宅排出ごみ等優良保管場所認定制度実施要綱第5条第2項の規定に基づく優良保管場所に適合するものであることを認めます。

記

- 1 所在地
- 2 名称
- 3 認定日
- 4 認定番号

様式第4号(第5条関係)

集合住宅ごみ等 優良保管場所



ごみ減量・リサイクル
推進キャラクター
「グリーンちゃん」

恵庭市認定

No.

様式第5号(第6条関係)

年 月 日

恵庭市長 様

〒
申請者住所
電話番号
氏 名 印
[法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名]

変 更 届

恵庭市集合住宅排出ごみ等優良保管場所認定制度要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり変更します。

記

- 1 所在地
- 2 集合住宅名
- 3 変更内容

変更前	変更後

- 4 変更理由

様式第6号(第8条関係)

年 月 日

恵庭市環境美化等推進員
様

恵庭市長

恵庭市集合住宅排出ごみ等優良保管場所認定制度について(調査依頼)

下記集合住宅集積所の現地調査を下記日程により実施します。

記

新規

更新

住 所 _____
集合住宅名 _____

- 1 審査予定日 第1回 年 月 日()午前・午後 時 分
第2回 年 月 日()午前・午後 時 分
第3回 年 月 日()午前・午後 時 分
※上記予定日に不都合等が生じた時は、ご連絡願います。

- 2 審査場所 上記集合住宅
※上記審査予定日に現地に集合願います。

様式第7号(第9条関係)

年 月 日

様

恵庭市長

返 還 通 知 書

年 月 日付、恵庭市集合住宅排出ごみ等優良保管場所認定制度実施要綱に基づき認定しました認定適合マークを下記の理由により、速やかに返還するよう通知します。

記

- 1 所在地
- 2 集合住宅名
- 3 認定時期 年 月 日(No.)
- 4 返還理由